

学校だより 夏休み号



←第二小学校の HP はこちらから

令和 7 年 7 月 1 8 日
校長 佐々木 淳平
TEL 961-1195 FAX 961-1196

全ての子どもが安心して学び、自分らしく育つ学校を創るために

【教育を通して社会のあり方を問い直す】

本日で一学期が終了しました。6月以降、猛暑日が続く中、登下校の見守りを含め、学校と保護者や地域の皆さまの力を融合させ、全ての子どもの命が守れたことに感謝申し上げます。

今年は、戦後80年という節目の年ですが、今なお世界には戦火にさらされる人々がいる現実があります。惨禍に学んだ平和を追求していく上で、私たち大人は、今の社会のあり方が子どもたちにどういうメッセージを与えているのか考えなければなりません。持続可能な社会を創り、みんなが平和に生きる世界は夢の話ではなく、必ずその日が来ることを思い描き、一人ひとりが当事者として社会を創っていく必要があります。教室・学校という狭い枠組みで答えを探すのではなく、教育を通して社会の在り方を問い直すことが必要です。「問い直す」主語は自分です。

気付いたら自分が変わる。大人も子どもたちと一緒に対等な関係で学び、教職員や保護者・地域の皆さまとの共同で子どもの育ちをサポートしていきたいと思います。



【小学校6年間は人への眼差しを形成する時期】

7月8日（火）第二小学校ランチルームで「民生委員児童委員と二小PTAとの交流会」が開催されました。お忙しい中、そして大変暑い中にもかかわらず、多くの民生児童委員・PTA役員の皆さまにご参加いただき、ありがとうございました。

子育てや集団登校時の安全に関することから地域や家庭での子どもたちの様子等、幅広く意見交流ができました。自己管理や時間管理等、計画通りスムーズに事を進められることが求め

られる近年の社会において、子育てや人のケアをする事は思い通りにならないものです。様々な情報が溢れる中で、カッコつきの合理的な子育てを追究し、結果的に誰かと比べて評価するという関わりが繰り返されれば、子どもは敏感でそれにこたえようとしますが、本質的には自

分に自信がもてず、自分のことが好きになれません。「失敗しちゃった」と笑える子どもは、どんな自分でも、一番になっていなくても「それに向かって頑張った」「だれかと比べて優劣をつけなくても、皆という方が楽しい」ということがわかっています。そんな子どもは、困っている子どもに気づき、「この子はここを手伝えればみんなと同じようにできる」ということがわかってくるように、子どもと子どもを対等につなぐことが本当の教育の力だと考えます。特に小学校6年間は、これから何十年と生きていく子どもたちが人への眼差しを形成する時期です。子どもに関わる大人同士の関係においても「大変そうですね。何か手伝いましょうか。」等とお互いに声をかけ合うことができ、みんなで温かな教育ができる社会的ケアの眼差しをもった地域社会を共に創っていきたいと考えます。



【みんなが楽しめる運動会をつくるために】

10月18日（土）、学校行事である運動会の開催を予定しています。多くの保護者や地域の皆さまが参画する学校行事は、とても大きなねらいを持つことができます。学校教育目標である全ての子どもの「自律・尊重・創造」を育むため、違っていることは当たり前であることをしっかりと捉えて行事を実施すれば、終わった時に、全ての子どもにとって、次の点につながります。行事である点と点がつながれば線になり、その延長線に卒業があります。

今年度、二小の運動会目標である「みんなが楽しめる運動会」は、運動が得意・不得意な子ども、みんなと一緒にすることが苦手な子どもも含め、みんながOKになる目標です。この目標に向かう前提として、全ての子どもが当事者として運動会に参加できることです。「みんなが楽しめる運動会」とは、ただ子どもの意見を聞き、多数決で種目を決めたりすることではありません。多数決だけで決めてしまうと、少数派を切り捨ててしまうことを自らやっていることになります。みんなが楽しめる運動会をつくるためには、対話を通して合意形成を図る必要があります。簡単なことではないですが、このプロセスを体験として学ぶことは、必ず10年後・20年後の子どもたちの生きた力になります。全ての子どもがこの目標に向かって自分の考えをつくり、自分だけでなくみんなのことを考えていく中で、人を大切にする力を高め、自分で決めた行動にチャレンジしていきます。このように一人ひとりの子どもが3つの力を高めていく運動会学習の延長線に運動会を位置づけて、2学期以降取り組んでいきたいと思ひます。

校長 佐々木 淳平

8月 行事予定				9月 行事予定			
1	金		☆	1	月	口座振替日 給食費引落日	
2	土	島本夏まつり		2	火		SSW
3	日			3	水	委員会⑤	
4	月		☆	4	木	PTA定例会	
5	火			5	金		
6	水		☆	6	土		
7	木		☆	7	日		
8	金		☆	8	月		
9	土	学校閉庁日		9	火		SSW
10	日	学校閉庁日		10	水		
11	月	山の日 学校閉庁日		11	木		
12	火	学校閉庁日		12	金		
13	水	学校閉庁日	☆	13	土		
14	木		☆	14	日		
15	金		☆	15	月	敬老の日	
16	土			16	火		SC/SSW
17	日			17	水		
18	月		☆	18	木	1年研究授業（時程変更）	
19	火		SSW	19	金		
20	水	Jアラート②11:00～	☆	20	土		
21	木		☆	21	日		
22	金		☆	22	月		
23	土			23	火	秋分の日	
24	日			24	水	集会③	
25	月	始業式		25	木		
26	火	給食開始 全学年5h	SSW	26	金		
27	水	全学年5h		27	土		
28	木	全学年5h		28	日		
29	金	全学年4h（教職員研修のため）		29	月		
30	土			30	火	口座振替日	SC/SSW
31	日						

【SSW】＝スクールソーシャルワーカー来校【SC】＝スクールカウンセラー来校【☆】＝夏休み期間校庭開放(ニ学期の実施日は追って連絡いたします。)
下校時刻については、授業終了時刻一覧をご確認ください。(毎月20日頃に翌月分のお知らせをWEBで行っています。)

7月分給食費（9/1引落し）

※給食費の振込手数料は町負担となります。

1年	2,990円	2年	2,990円	3年	3,120円
4年	3,120円	5年	3,250円	6年	3,250円

9/1 (月) 教材費等

1年	¥3,000	4年	¥2,000
2年	¥2,000	5年	¥3,000
3年	¥2,000	6年	¥10,000

振込手数料¥10

9/30 (火) 教材費等

1年	¥3,000	4年	¥2,000
2年	¥1,000	5年	¥3,000
3年	¥2,000	6年	¥10,000

振込手数料¥10



夏休みのコンクールについて

第53回 JA共済全国小・中学生書道コンクール

締切日: 8月29日(金)

★詳細は、下記 URL かQRコードから、要項をご確認ください。

<https://social.ja-kyosai.or.jp/contest/calligraphy/recruiting.html>

★指定の名札を応募作品の左下にはりつけます。

★名札は、学校にありますので、担任に申し出てください。



第50回 ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

★応募される場合は、個人での応募をお願いします。

★個人応募期間 8月1日(木)～9月19日(金)

★詳細は、下記 URL かQRコードから、要項をご確認ください。

<https://www.idea-chokinbako.jp/>



第71回青少年読書感想文全国コンクール

締切日: 8月25日(月) 始業式の日

★詳細は、図書館便りで確認してください。

★応募票は、学校にありますので、担任に申し出てください。



令和7年度明るい選挙啓発ポスターコンクール

締切日: 9月12日(金)

★詳細は、下記 URL かQRコードから、要項をご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o190010/senkan/akarusenkyo/index.html>





運動会について

本年度の運動会についてのお知らせです。詳しい内容は、後日、プリントでお知らせします。

	10/18(土)	10/19(日)	10/20(月)	10/21(火)	10/22(水)
①予定通り	運動会○ 12時下校 弁当なし	休み	代休	平常授業 給食	平常授業 給食
②延期	運動会中止 休校	運動会○ 12時下校 弁当なし		平常授業 給食	平常授業 給食
③再延期	運動会中止 休校	運動会中止 月曜授業 (4限まで) 弁当なし		特別時間割 前日準備 給食	運動会○ 給食

※状況により予定を変更することもあります。ご了承ください。

放課後子ども教室（校庭開放）夏季休暇期間の実施について

先日のミマモルメでもお伝えしました通り、夏季休暇期間においても放課後子ども教室（校庭開放）を実施することになりました。（13:00～17:00）詳しくはミマモルメに添付いたしましたお知らせをご覧ください。

島本町立小中学校における携帯電話等の取扱いに関するガイドラインについて

平成30年に発生した大阪北部地震以降、島本町立小中学校では、児童・生徒の登下校中の安全を確認・確保する観点から、校長との面談後、登下校に限り、児童・生徒が携帯電話等を所持することを認めています。今年度からGPSトラッカーやGPSタグも携帯電話と同じ扱いとすることになりました。既に所持されている方やこれから所持を予定されている方は担任にお申し出ください。

